

議会だより

2020

No. 130

くらて

6月定例会号

おもな
内容

P2

令和2年度一般会計補正予算

P5

知りたいこと望むこと～5人が一般質問～

P11

第2回臨時会

6月 議会

概要

令和2年6月定例会は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から会期を6月3日から11日までの9日間と短縮して開催しました。

議会では町長から提出された条例の制定1件、一部改正条例5件、一般会計補正予算およびその他の議案3件の合わせて9件の議案を審議しました。

令和2年度 一般会計補正予算

2654万6千円を追加

補正予算の概要

本補正予算の主な内容は、鞍手駅の老朽化している駐輪場の一部等を撤去する工事費を計上するとともに、施設全体の老朽化が進む鞍手駅について、長期的な視点による施設整備の方針を検討するため、鞍手駅関連施設整備基本構想策定事務費を計上しています。

また、教育費では、小中学校の臨時休業に伴う学校給食休止にあたり、その影響を受けた福岡県学校給食会への補助金なども計上しています。

この結果、2654万6千円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ100億3134万6千円となっています。

老朽化が進む鞍手駅の 整備基本構想策定事務費を計上

主な質疑

問 整備基本構想の策定に際し、委員会等は設置するのか。

政策推進課長

委員会の設置はありません。業務委託で委託先を選定して実施します。

と考えているため、随意契約を想定しています。

問 基本構想の中に町の要望を組み込み業務委託を行うのか。

政策推進課長

今後の駅舎や駐車場の位置、将来を見据えたバリアフリー化計画を基本的な方針として3案提示いただき、今後の方向性を検討していきたいと考えています。

問 JR関係の業務委託となれば、専任の業者だと思いが、選定はどのような方法で行うのか。

政策推進課長

言われるように競争入札には適さない



▶昭和62年の開業から33年が経過した鞍手駅

鞍手駅の駐輪場屋根の撤去工事を行います。

主な質疑

問 駐輪場の屋根などを撤去して、その後新しく設置する予定なのか。

が、強風時に屋根や腰板が飛びそうになり大変危険なため撤去を行います。新たな駐輪場を設置する予定は現在ありません。

総務課長 鞍手駅の左側の駐輪場



▶老朽化している鞍手駅駐輪場

デジタル技術を活用し、行政手続等の利便性の向上や行政運営の簡素化・効率化を図る。

▶行政手続等における情報通信技術の利用に関する条例の一部改正

問 この条例の一部改正は、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律が改正され新たにデジタル手続法が施行されたことに伴い、情報通信技術が急速に進展し、生活が大きく変わるなか、行政においても手続きや事務用紙からデータへと転換し、デジタル化を推進するために改正されたものです。

主な質疑

問 条例中にある情報システム整備に関する計画は今年度中に策定するのか。

総務課長 令和2年度の短期の整備計画の素案はできています。中長期計画は今年度中をめどに策定したいと考えています。

問 条例中に情報システムの安全性および信頼性を確保するため必要な措置を講じるとあるが、具体的には。

総務課長 町単独に限らず情報システムを利用する組織全体のセキュリティを強化するということです。

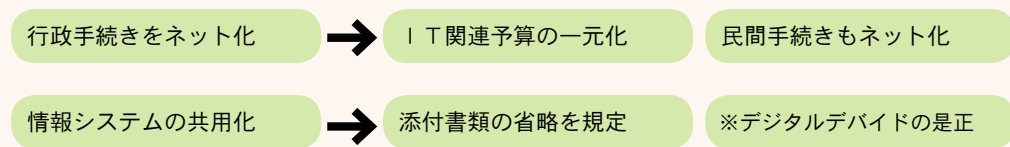
問 利便性の向上、町民生活の向上などが掲げられているが、町民にとってはどのようなサービスが向上されるのか。

町長 条例中に情報システムを整備計画を作成するとあり、この計画の中で謳っていきたくと考えています。現在、情報通信技術を利用した社会、経済が

加速度的に進歩しているなかで、行政手続に関する条例の一部改正でも情報通信技術を活用し、町民の利便性に貢献していくために、情報システム整備計画の策定をすることになっていきます。

情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（デジタル手続法）の概要

マイナンバー法の改正 ・通知カードの廃止 ・国外転出者がマイナンバーカードを利用可能	公的個人認証法の改正 ・マイナンバーカードを健康保険証として利用 ・国外転出者がネット手続きや本人確認が可能に	住民基本台帳法の改正 ・戸籍の附票に生年月日や住民票コードなどを追加 ・本人確認コードの保存と提供範囲の拡大
---	--	---



※インターネット等の情報通信技術を利用できるものと利用できない者との間にもたらされる格差の事

工事請負契約の締結

古月保育所の大規模改修工事について、指名競争入札の結果、匠建設株式会社と契約を締結するものです。

主な質疑

問 改修工事が行われる間、園児たちは旧剣第一保育所で保育が行われるとのことだが、キャパシティ（受け入れ可能人数）に問題はないのか。

福祉人權課長 7月から旧剣第一保育所を仮園舎として受け入れ開始します。

受け入れに関しては、現在の古月保育所の入所児童数が6月1日現在で121名です。剣第一保育所は保育室が少ないために遊戯室を保育室として使用しますが、受け入

れは可能と考えています。

遊戯室を保育室として使用することは、児童福祉法上問題ありません。



▶改修される古月保育所

事業所の固定資産税の課税免除

鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく令和2年度固定資産税の課税免除の申請が3社からありました。

工場等設置奨励に関する条例では、町内の事業所が工場等の新設又は増設を行い、産業の振興と雇用の促進を図ることに対し、固定資産税の課税免除が3年間適用されます。

納税義務者	課税免除額	課税免除年度	新增設の区分
(株)サンテック	1,615,600	第1年度	増設
(株)サンテック	542,000	第2年度	増設
(有)ウエキモールド	1,061,500	第3年度	新設
(株)若松メカニクス	387,800	第3年度	増設

新しい人事



藤原 光徳氏

本年4月1日付の人事異動により、藤原光徳税務住民課長を固定資産評価員に選任することに、全員賛成で同意しました。

令和2年第4回定例会議案議決結果及び議員別賛否一覧表

議長は裁決には加わりません。○は賛成、●は反対を表しています

	添田政勝	野口美恵子	田中三輝	宇田川亮	新谷留晴	篠原哲哉	有働徳仁	栗田美和	許斐英幸	西藤典子	的野信之	須山由紀生	議決結果
後期高齢者医療に関する条例の一部改正	○	○	○	欠席のため裁決に加わりません。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	可決
放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	可決
行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部改正	●	●	●		○	○	○	○	○	●	○	○	可決
税条例の一部改正	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	可決
手数料条例の一部改正	○	○	○		○	○	○	○	○	○	●	○	可決
令和2年度一般会計補正予算	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	可決
工場等設置奨励に関する条例に基づく令和2年度固定資産税の課税免除	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	可決
古月保育所大規模改修工事請負契約の締結	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	可決

知 り た い い と 望 む い と

5人が
一般質問

- さいとう のりこ
1. 西藤典子 議員・・・・・・・・・・ 6
・新型コロナウイルス感染症に対する対応、感染防止策について
- うどう のりひと
2. 有働徳仁 議員・・・・・・・・・・ 7
・新型コロナウイルス感染症持続化給付金に関する鞍手町独自支援について
- たなか ふみぎ
3. 田中二三輝 議員・・・・・・・・・・ 8
・「不法投棄ごみ」に関する適正なルール作りについて
・新型コロナウイルス感染症に対する鞍手町独自支援について
- しんたに とめはる
4. 新谷留晴 議員・・・・・・・・・・ 9
・新型コロナウイルス感染症による、本町の緊急独自支援対策について
- うたがわ あきら
5. 宇田川 亮 議員・・・・・・・・・・ 10
・コロナ危機の対応について



一般質問とは、町長から提出された議案以外に、行政に対する疑問点について質問することです。

一般質問の内容、答弁は質問者自身が要約し、広報委員会が校正したものです。

質問の全文は、鞍手町ホームページや議会事務局で会議録を閲覧できます。
※尚、会議録の調製により、閲覧が遅れる場合がありますので、ご了承下さい。



くらて病院の発熱外来の現状は？



西藤 典子 議員

町長 「病院からの報告で回答とします」

町長 本年2月20日より通常受診の患者さんと発熱者の動線を交差させないよう従来型の発熱外来を開始し、4月20日からは院内での感染を防止するため、屋外にコンテナ4棟を設置し、院内にウィルスを持ち込まない対策をとっております。コンテナ4棟の設置費用は、町の支援策として167万2千円を支出しています。

問 くらて病院の発熱外来の設置の時期、内容、予算は。



▶発熱外来として屋外コンテナを整備している「くらて病院」

問 他市の状況を見て、検査体制の充実も非常に重要だ。新しい検査方法も取り入れ、予算も増額し、必要に応じた拡充をお願いしたい。

町長 新型コロナウィルス感染症の拡大を受け、4月に2つの変更を行いました。が、新病院の検査体制は。

設計の段階では簡易陰圧室を救急外来診察室・小児科診察室等4室・病棟個室8床としていますが、感染症検査室及び個室4床を追加し、屋外発熱外来設置場所を確保したうえで電力の供給や、電子カルテシステムを追加したということです。

問 3ヶ月近い臨時休校が終了し、子ども達の学校生活は。

教育課長 登校前のマスクの着用と検温、登校後の健康チェックカードの提出、学習中の換気や座席の距離、休み時間の一斉手洗い、給食時間をずらして三密を避ける等の対策をしています。

授業は前学年の学習は終わり、グループ分けなど少人数での学習の対応等工夫しています。

問 生徒下校後の全職員による消毒作業、夏休みの短縮、中学で日によって7時間授業があるなど先生方にも子ども達にもかかってない負担がかかっている。教員や支援員の増員は。

教育課長 執行部や教育委員会との検討課題だと思えます。

問 子ども達の学力差や家庭事情など以前にない状況も考えられる。子ども達の実態に即した創意工夫、前例にとられない指導の支援は。

教育長 人員確保は重要になると思いますが、鞭手町として何が必要か、教育委員会、校長会、教頭会と職員の方のご意見を吸い上げながら検討している段階です。



有働 徳仁 議員

問

持続化給付金への今後の町独自支援の考えは？

町長

「事業者支援ができるよう様々な策を進めたい」

問 中小企業及び個人事業主に対する持続化給付金への鞍手町の独自支援の内容は。

地域振興課長

町の独自支援

策である持続化支援金の対象者は、県の持続化緊急支援金の給付を受けた事業者です。給付額は、法人が25万円以内、個人事業主等が12万5千円以内で、申請方法は原則郵

送としております。申請期限は令和2年8月31日までとじています。

問

どの程度の方が申請をされ、給付金を受けられているのか。

地域振興課長

国、県

では、事業者が直接電子申請をするため、町では申請者数や給付金の受給数は把握出来ており

企業者、小規模事業者の支援が出来るように様々な支援策について検討を進めてまいりたいと考えています。

問 支援金の申請手続きについては簡略し、早期に支給を実施すべきでは。

地域振興課長

県の持続化緊急支援金の振り込みを確認すること、申請の柱とすることで、

問 本町に居住又は事業所がある事業主に対し、町として国や県の支給条件に関わらず給付する考えは。

町長

第2次補正予算の中で2兆

円規模の地域創生臨時交付金を閣議決定して昨日より国会で審議を進めてあります。町としましては、その配分額を見定め、た上でより効果的に中小

受給資格の他、減少率などの複雑な審査、これを簡素化でき町の持続化支援金を素早く給付出来るという事業スキルとさせていただけました。なお、町の持続化支援金の申請の翌日から振り込みまでに要する日数は約1週間としており、毎週1回のペースで振り込むこととしています。



▶国、県、町それぞれが事業全般に広く使える給付金制度を整備している。

問

不法に投棄された
ゴミ処理の今後の対応は？



田中 二三輝 議員

町長 「要綱を定め防止および
処理を行ってまいります」

問

数回の議会にわたり意見交換している「町有地以外の不法に投棄されたゴミ処理」について、高齢化の著しい

本町の現状を鑑み、要綱または内規等でルール化をし、今後の町民の相談に応じる体制の構築。

ただし、費用全額を町が負担するということが好ましくはない。

また、その不動産の管理を行う所有者が不明である空き地、空き家等にあり、不法に投棄されたものであると確実に判断することができ、かつ、周辺環境の著しい悪化が懸念される場合に

は、町はそのゴミの片付けの手助け、または上限を設けて費用の一部が負担出来るような明確なルールを構築し、担当職員はそのルールを遵守し業務にあたる。さらに、町長は直接、町民からの相談には応じない。

町有地以外の不法に投棄されたゴミ処理についての対応として、以上を提案するがいかがか。

町長

昨年の12月議会、今年の3月議会と2度の議会にわたり議員より「不法投棄されたゴミ処理」について大変厳しいご指摘がありました。

議員のご指摘を受け「鞍手町廃棄物の不法投棄防止、及び処理に関する要綱」を定め、本年6月1日から施行しております。

今後は、この要綱に基づき手続きを行ってまいります。

新型コロナウイルス感染症に対する町独自支援について

問

国が定める基準日（令和2年4月27日）以降に誕生する新生児に対する鞍手町独自支援として、同様に1人10万円の支給をすべきだと考えるが、令和2年4月28日から令和3年4月1日の間に生まれた新生児に給付をすると1000人程度だと推測できる。

1000万円といった金額は、鞍手町にとつては厳しい支出になると思うが、コロナ禍により生活に不安を感じる新生児を持つ世帯にとって非常に意義のある予算支出になり、子育てを大事にしている町としての役割を十分果たすと思うが。

町長

国会で審議された第2次補正予算が成立し、新型コロナウィルス感染症対応地域創生臨時交付金

の配分額が確定した後に慎重に検討していきたいと思っております。

問

学生に対する支援として、近々の我が国の将来を担う鞍手町居住、又は出身者で勉学に励む学生に対し返済不要な、仮称「コロナ奨学金」等を町独自支援として創設する考えは。

町長

新型コロナウイルスの影響で学費等支援が必要になった学生に対して、授業料、入学金の免除や給付型奨学金の支給を実施していますので国の制度を活用していただければと考えています。

問

くらで病院や本町の連携の構築は進んでいるのか。

町長

医療体制等については、

県が中心になって行っています。鞍手町が、この医療体制に関わることはありません。

問

鞍手町の無症状者、または中症の患者の経過処置、経過観察は、どこで受けることができるのか。

保険健康課長

県が確保している宿泊施設、或いは自宅での療養となります。

問

県が用意している施設の自治体で感染者が拡大した場合に、本町の発症者が受け入れ可能か心配が残るが。

保険健康課長

医療機関の確保が難しくなればくらで病院も無症状等の感染者の受け入れが県から依頼があるかも知れないと伺っています。



新谷 留晴 議員

問

緊急独自支援策の児童手当が1回限りであれば今後の対策は？

町長

「今回の支援策は1回限りです。今後は子育て支援を検討します」

問 現在、我が町では児童数が1533名となっている。緊急独自支援策について、児童手当は国費に

町長

今回の支援策については1回限りです。国において

は低所得のひとり親世帯を対象に新型コロナウイルス感染症の影響による子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行う

が、この支給については今回1回限りのものであるかどうか、また、感染が拡大した場合、今後の対策は。

5月27日に閣議決定をされています。今後は速やかに給付の支給を進めていきたいと思います

す。

今後、町の独自支援策については、国で審議

されている臨時交付金の配分額等が決定されしだい子育て支援を検討します。

問

児童の安全確保をするために、コロナの感染が収束するま

で、この支給金額を多少減らしても長期に支給する考えは。

町長

国が今回は1万円1回限

りの支給をされていますが、町としましては、独自支援策として国の支援に上乗せする形で5千円を提供しています。

今後の景気状況に基づいて、各家庭に影響があ

るかを含めて第2次補正の臨時会交付金を充てられるか、予算の配分額、支援額等を考えて行きたいと思えます。

水道基本料金半年免除の他に補助する考えは。

問

水道料金について基本料金を6ヶ月間免除としているが、

電気、ガス、ゴミ袋等に対して補助する考えは。

町長

今回の特別定額給付金は、

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う不安に対処するため国から支給されたもので、これは家計への支援を支えるものと定義付けられていますので、本町においては、ガス、電気の補助については考えておりません。ゴミ袋につきましては、国の第2次補正予算を見定めながら調整をさせていただきます。

問

コロナ自粛要請のために増大した家庭消費の電気、ガス等の補助が出来ないのであれば、給付金の定義を町民に説明すべきでは。

町長

定額給付金については、給

付をされた方が独自に考えて、どのようにお使い

になるか、これもまた自由であると。この定義としては感染

拡大の防止のため、感染拡大に伴う不安に対処するために家庭への支援をさせるものとして定額給付が行われていると思います。



▶水道の基本料金は6か月間の減免措置が取られている。

問

PCR検査の強化は？

町長

「直轄医師会で検査をする体制を取っているとのことですよ」



宇田川 亮 議員

問 定期的なPCR検査を医療従事者がやることで医療崩壊を事前に防ぐ一助になると考えるが。

町長 くらべて病院にについては、救急、入院患者、医療従事者を含めて検査していくこの話は聞いています。

問 小中学校では心のケアも必要では。

教育課長 担任や養護教員を中心としたきめ細やかな観察等から、児童生徒の状況を的確に把握し、スクー

ルカウンセラー等の支援を行い、心の健康も対応して行きます。

問 建設中のくらて病院はコロナに対応した変更もされているようだが、新庁舎建設についても考えるべきでは。

町長 これから基本設計を行う段階ですので、感染症対策も視野に入れて新しい生活様式に配慮した庁舎を目指します。

問 町の独自支援策は医療崩壊を防ぐため医療、介護施設等の財政的な支援が重要では。

町長 町として、医療、福祉施設等の事業所へ一律10万円の支援を行いました。また、国においては、医療従事者や介護施設の職員に対して慰労金の支給も閣議決定されました。

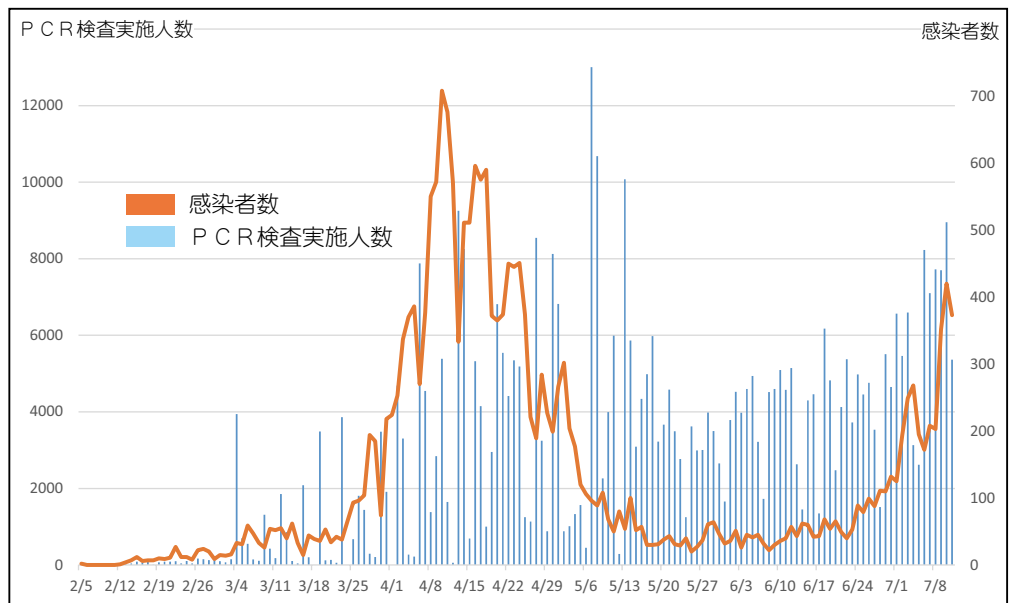
財政支援は非常に難しいと考えますが、検討課題の一つであるという認識です。

問 患者や利用者が減り、経営事態が悪化している。医療崩壊を防ぐためにもぜひ町からも声を上げていただきたいが。

町長 町だけでなく、議会からも要請をしていただければ心強いし、様々なところから要望して行くことが大切だと考えます。

問 持続化支援金の簡素化とスピードについて、コロナで影響を受けていない事業所は一つもないと思う。

これは、確定申告するわけだから、鞍手町の事業者は一つも潰さないという思いから、先に配った方が早いのでは。



▲ PCR検査実施人数と新型コロナウイルス感染者数の推移

問 地方創生臨時交付金の配分予想と独自支援策、その予定は。

町長 制度を構築する上では致し方ないと考えています。

町長 情報収集し都市部や都道府県の配分が多いとの情報もあり、配分予想ができません。独自支援策は現状を把握し、検討しています。

臨時会

第3回臨時会が令和2年5月20日に開催され、町長から条例の一部改正1件、令和2年度一般会計補正予算2件および専決処分承認5件の計8議案が提出されました。

新型コロナウイルス感染症に対する 鞍手町の支援策

住民生活等に対する支援策

- ① 水道料金に係る基本料金の減免
官公庁を除くすべての水道使用者の基本料金を令和2年5月検針分から6ヶ月減免
- ② 子育て世帯への臨時特別給付金
児童手当を受給する世帯に対し国の臨時特別給付金（1万円）に5千円を上乗せ
- ③ ひとり親家庭等臨時特別給付金
児童扶養手当の受給要件を満たすひとり親家庭などの生活支援のため対象児童1人当たり1万円を給付

事業者等に対する支援策

- ① 持続化支援金
新型コロナウイルス感染症の拡大により、特に大きな影響を受けている中小企業等（法人・個人）を支援するため、福岡県持続化緊急支援金の対象となった中小企業等に対し、法人は最大25万円、個人は最大12万5千円を給付
- ② 医療・社会福祉施設等環境改善対策費
医療提供施設（医業、歯科医業）や社会福祉施設等（保育所、幼稚園、放課後児童クラブ、障がい児者支援施設、介護保険事業所等）に対し、従業者の処遇改善や環境改善（衛生資材や衛生機器の購入など）に要する費用を支援するため、一律10万円を交付。また、同施設の衛生環境対策として、町が衛生資材（マスク、消毒液等）を購入し支援

緊急雇用対策

- ① 新型コロナウイルス感染症緊急雇用対策
新型コロナウイルス感染症の影響により、内定取り消し等にあった町民を対象に会計年度任用職員として雇用

当初予算の組替え（減額）

独自支援策の財源を確保するため、次の関連予算を減額しています。

- ① 令和2年12月までのイベント関連予算（町民体育祭、総合プール開設、くらで元気まつり等）
- ② 令和3年度以降に先送りする工事費等（土木工事費、業務委託先の一部）

- その他の議案 ○ 全員賛成で可決または承認
- 専決処分の承認（税条例等の一部改正）
 - 専決処分の承認（国民健康保険条例の一部改正）
賛成9・反対2で可決
 - 専決処分の承認（固定資産評価審査委員会条例の一部改正）
 - 税条例の一部改正
 - 国民健康保険条例の一部改正
 - 専決処分の承認（令和元年度一般会計補正予算）
 - 専決処分の承認（令和元年度住宅新築資金等特別会計補正予算）
賛成9・反対2で可決
 - 専決処分の承認（令和2年度一般会計補正予算）
 - 令和2年度国民健康保険事業特別会計補正予算
 - 令和2年度水道事業会計補正予算

新型コロナウイルス感染症対策に係る 鞍手町独自支援に要する予算を計上

一般会計補正予算 1億9906万円を追加

問

特別定額給付金の基準日（令和2年4月27日）以降に誕生した新生児に10万円の独自支援は考えているのか。

特別定額給付金の基準日（令和2年4月27日）以降に誕生した新生児に10万円の独自支援は考えているのか。

総務課長

国の基準日以降に出生

問

子ども達の将来、子育て支援の観点からも検討していただきたいが、

された方については対象にはなりません。

問

町の持続化支援金は、国の給付対象となっていない方が対象にはなっていないが、今後

町長

国の2次補正等もあり、今後検討をしていきます。

問

町の持続化支援金は、国の給付対象となっていない方が対象にはなっていないが、今後

支援は検討するのか。

町長

商工会と連携を密にして、支援ニーズを見極め、財源を確保しながらできる限りの支援策を行いたいと考えています。

問

教育費の備品購入費で4400万円ほど計上されているが、この用途は、

教育課長

各学校にアンケートを取り状況を把握し、今後インターネットを使った教育ができるのか検討をしたいと思います。

問

今後、第2波、第3波も懸念され学校休校も考えられる。インターネット授業も模索されているが、自宅のWiFi環境はどのようになっているのか。

ツツ端末の購入費として計上しています。

表紙の紹介 剣岳からの展望

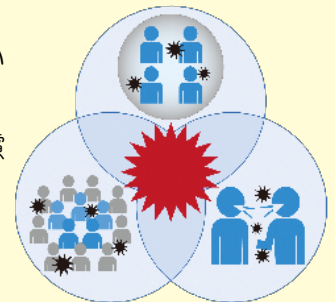


この写真の奥に見えるのは剣岳から見た「六ヶ岳」です。本町南部の山岳で、旭岳を最高峰として天冠、羽衣、高祖、崎戸、出穂の六峰を六ヶ岳と呼んでいます。天孫瓊杵尊（ににぎのみこと）の御陵といわれる可愛の陵は、伝説によると、第一峰旭岳に尊のなきがらを、第二峰天冠山には冠を第三峰羽衣岳には衣を埋葬し奉るとあり、山々の神秘性とロマンに想いを馳せさせます。宗像の三女神は崎戸山に天降り、その後宗像に移り住まわれたとあり、山麓の六嶽神社の祭神はこの三女神であり、土地の人は三柱様と称えています。

新型コロナウイルス対策に関する議会の傍聴について

新型コロナウイルス感染症対策として、6月議会の傍聴については極力ご遠慮をお願いいたしました。町議会に関心を寄せていただいている皆様にはご迷惑をおかけし、お詫び申し上げます。しかし、未だコロナウイルスは消滅しておらず、9月議会も6月議会と同様に下記の項目についてご協力いただきますようお願いいたします。

1. 発熱や咳等の症状があるなど体調がすぐれない方は傍聴をご遠慮ください。
2. マスクを着用し咳エチケットにご配慮ください。
3. 備え付けの手指消毒液で消毒したうえで傍聴してください。
4. 本会議の傍聴席は**通常30名を最大10名**に制限させていただきます。



傍聴をご希望の皆様にはご不便をおかけすることになりますが、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。※なお、新型コロナウイルス感染症については日々状況が変化しており、それに伴い対応方針（開会時間、日程等）が変更する場合がありますのでホームページ等で随時お知らせいたします。

問い合わせ 議会事務局 ☎42局 2111 番（内線 331）

■編集後記

長かった自粛生活から少しずつ日常が戻りつつありますが、まだまだ予断を許さない状況が続いています。

また、この先大雨や猛暑など気候変動による被害にも油断できません。

議会においても新型コロナウイルス感染症に対する町独自の支援策についてなど協議を深めました。

今後も町民の皆様が安全、安心に暮らせる鞍手町を目指して議会に取り組んでまいります。

添田 政勝

発行責任者

議会議長 星 正彦

編集スタッフ

委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
野	添	新	有	西	野
信	田	谷	働	藤	口
之	政	留	徳	典	美
	勝	晴	仁	子	恵